

日本血栓止血学会編集委員会施行細則

2021年3月13日制定

2023年1月28日改定

2025年3月15日改定

（原著論文、症例報告等の査読）

- 第1条 エディトリアルマネージャーを介して投稿されたそれぞれの論文について、委員長が委員の中から主任査読者を決定する。
- 2 主任査読者は2名の査読者を決定し、査読を打診する。
 - 3 査読の結果はエディトリアルマネージャーを介して主任査読者へ送られ、主任査読者が掲載の採否を決定する。なお、主任査読者と委員長は査読者の論文に対する要望事項を変更することができる。
 - 4 原著論文、症例報告等の英語抄録は原則として主任査読者と委員長が校正する。

（総説、トピックス、技術講座等の査読）

- 第2条 総説、トピックス、技術講座等は、原則として委員会または企画担当委員が依頼した原稿を掲載する。通常の査読は行わないが、担当委員および委員長が内容を確認する。一般投稿も受け付けるが、この場合は原著論文に準じて査読を行う。

（他学会または機関からの掲載依頼）

- 第3条 他学会または機関からの掲載については、以下の通り行う。
- 1）研究会、地方会記録、抄録等
血栓止血学の振興につながる研究会等の記録や抄録は、委員会で討議の上、掲載を決定する。掲載料は無料とする。企業が関連する研究会、座談会等の記録については原則として100万円の掲載料とするが、その公共性、学会への貢献度などを考慮し、理事長、委員長の裁量で減額することもある。
 - 2）学術集会案内
本会に関連する分野の学術集会案内は、依頼があれば国内外を問わず掲載する。掲載可否は委員長が決定する。

（企画、編集）

- 第4条 5グループのうち1グループが輪番制で1つの号を担当し、総説、技術

講座、トピックス等の企画をつくる。各グループ3名のうち原則として2年目の委員が主任企画担当者となり、あとの2名が副企画担当者となる。特定のタイトルの元に共通する話題で1つの特集を企画してもよい。

(二重投稿の禁止)

第5条 二重投稿論文を受け付けない旨は本誌投稿規定に明記してあるが、査読中または掲載前に明らかになった場合は論文却下とし、委員長は責任著者に厳重注意と釈明要求を書面で送付する。また、掲載後明らかになった場合も厳重注意を書面で送付し、誌上に経過および結果を掲載する。

- 2 他言語で掲載済または掲載予定の原著論文等を本誌の原著論文等として原則掲載しない。しかし、委員会で認められた場合は可能とする。

(別刷および掲載費用)

第6条 日本血栓止血学会誌投稿規定に則り、徴収する

- 2 未納の場合、誌上に経過および論文取り下げの旨を掲載し、遡って論文却下とする。
- 3 営利を目的とした企業から別刷り請求があった場合は2倍の費用を請求する。

(原稿料)

第7条 別に定める原稿料一覧表に則って、謝礼を支払う。

- 2 以下の依頼原稿に謝礼を支払う。
 - 1) 総説(特集企画、シリーズ企画を含む)
 - 2) トピックス
 - 3) 診断・治療・技術講座
 - 4) 研究室 NOW
 - 5) 研究四方山話
- 3 学術集会の招待海外演者に総説を依頼する場合は原稿受理時に500ドル支払う。

(委員の謝金)

第8条 主任企画担当者を務めた年度(原則2年目)の年度末に10,000円の謝金を支払う。委員長、副委員長には任期終了時に支払う。

(細則の変更)

第9条 本細則は、委員会の議を経て、理事会の議決によって変更することができる。

付則

本細則は、2021年3月13日より施行する。

参考：原稿料一覧表

	学会員	非学会員
総説	20,000 円	30,000 円
トピックス	10,000 円	15,000 円
診断・治療・技術講座	10,000 円	15,000 円
研究室 Now	5,000 円	8,000 円
研究四方山話	5,000 円	8,000 円